

令和2年度

番号

令和2年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」事業計画書

1 委託事業の内容

地域課題解決実践カリキュラムの開発・実証

2 事業名

まちづくりファシリテーター養成講座

3 分野・地域

分 野

工業

地 域

東京都

4 代表機関

■代表機関(受託法人)等

法人名	一般社団法人日本建築まちづくり適正支援機構
代表者名	代表理事 連 健夫
学校名	
所在地	東京都中央区日本橋堀留町1丁目 11 番 4 号日本橋吉泉第二ビル5階

■事業責任者(事業全体の統括責任者)

職名	代表理事
氏名	連 健夫
電話番号	03-3524-7224
E-mail	takeo@muraji.jp

■事務担当者(文部科学省との連絡担当者)

職名	事務局担当
氏名	北村 稔和
電話番号	090-4500-9191
E-mail	info@jcaabe.org

5 構成機関・構成員等

(1)教育機関

	名称	役割等	内諾	都道府県名
1	学校法人片柳学園日本工学院専門学校	実証講座、調査協力など	○	東京都
2	学校法人麻生塾麻生建築&デザイン専門学校	実証講座、調査協力など	○	福岡県
3	学校法人国際総合学園新潟工科専門学校	実証講座、調査協力など	○	新潟県

(2)企業・団体

	氏名	所属・職名	役割等	内諾	都道府県名
1	大谷昭二	NPO 法人日本住宅性能検査協会	助言・評価・協力	○	東京都
2	高尾和宏	一般社団法人日本環境保健機構	助言・評価・協力	○	東京都
3	瀧川昇三	一般社団法人住宅建築コーディネーター協会	助言・評価・協力	○	大阪府
4	最上義	一般社団法人不動産仲裁機構	助言・評価・協力	○	東京都
5	松本昭	一般社団法人チームまちづくり	助言・評価・協力	○	東京都
6	茨田禎之	株式会社アットカマタ	助言・評価・協力	○	東京都
7	連勇太郎	特定非営利法人モクチン企画	助言・評価・協力	○	東京都
8	里中勝哉	パナソニックホームズ株式会社	助言・評価・協力	○	大阪府
9	鈴木大介	大東建託株式会社	助言・評価・協力	○	東京都

(3)行政機関

	氏名	所属・職名	役割等	内諾	都道府県名
1	瀬戸隆司	東京都大田区	助言・検証・協力	○	東京都
2	中村充伸	福岡県福岡市	助言・検証・協力	○	福岡県
3	伊藤慎一	新潟県	助言・検証・協力	○	新潟県

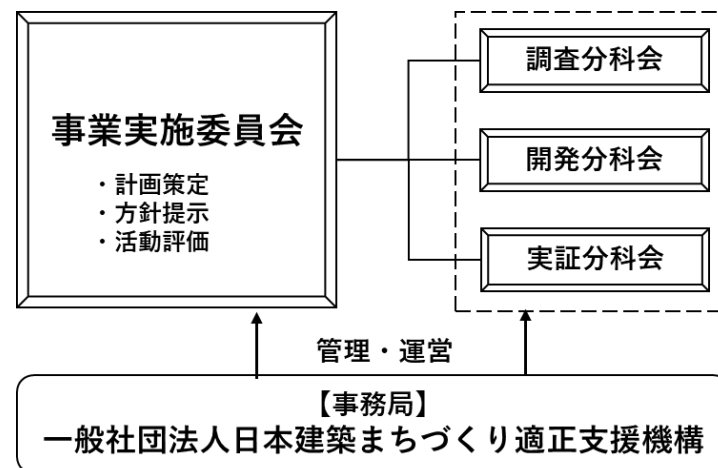
(4)事業の実施体制(イメージ)

まず、事業の推進にあたり、主体として「実施委員会」を設立する。実施委員会では、連携する行政機関や教育機関、業界企業・団体から構成され、本事業活動における計画の策定や方針の提示を行う。さらに、各事業の成果について評価を行い、必要に応じて方針修正や改訂内容を検討していく。

次に、実施委員会で議論された計画や方針を基本として、各事業活動の具体化および推進していく組織として「分科会」を設置する。分科会については、実施機関である当団体(一般社団法人日本建築まちづくり適正支援機構)をはじめとして、本事業連携機関における適任者および外部の協力者が参画し実作業を遂行する。分科会における活動成果については、事業実施委員会において評価を受け、必要に応じた修正等の管理を行う。

また、本事業全体の事務局機能は当団体が担う。具体的には連携機関等との事務連絡や実施委員会・分科会の準備、支出管理等を行う。

本事業における体制については下図のようなイメージで構築し、運用していく。



(5)各機関の役割・協力事項について

○教育機関

本事業で開発する講座内容について、専門教育を実施する主体として教育内容の構成や講座運営に対して助言や評価を行う。また、本事業における実証講座の運営や事業成果の導入支援等の活動を可能な限り担う。

○企業・団体

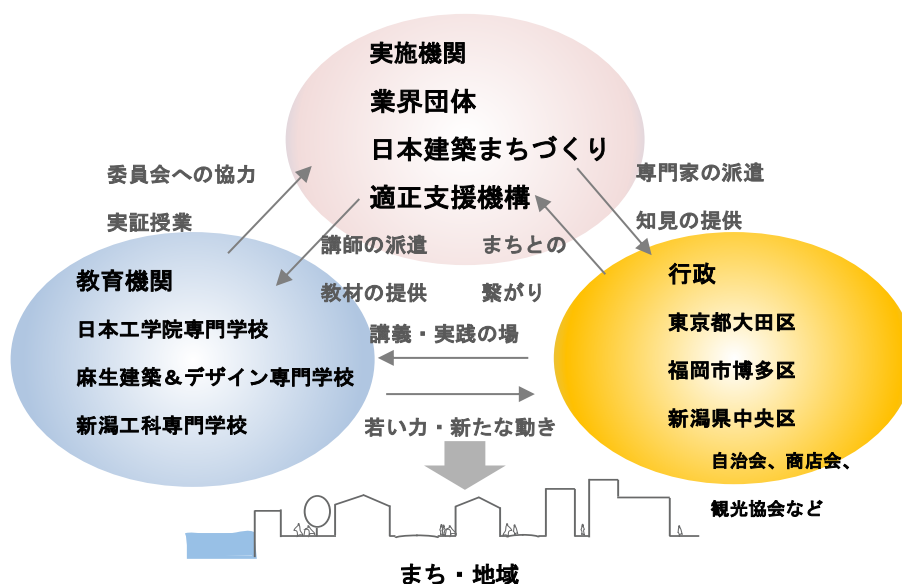
資格取得等の講座運営に知見のある企業には、本事業で開発する養成講座の効果的な実施方法に関する助言や評価を行う。また、まちづくりへの専門性を有する企業には講座内容への協力を担う。団体についてはまちづくりや建築について広範囲に知見を持つ立場から、本事業の実施内容への助言や評価を行う。また、事業実施後の成果に関する普及活動への協力も行う。

○行政機関

本事業で開発される成果を効果的に実施・運用していくために、当該地域に関する専門的な立場から助言等の協力を行う。

(6) 効果普及想定地域

本事業における連携教育機関である専門学校（日本工学院専門学校・麻生建築&デザイン専門学校、新潟工科専門学校）の所在する地域・地区、具体的には東京都大田区、福岡市博多区、新潟市中央区を想定地域としている。東京は不燃化・耐震化といった都市型課題、福岡、新潟は中心市街地活性化など地方都市型課題、各教育機関で行われる実証講座、その後の実践によって地域は若い活力と新たな動きを獲得する効果普及が想定される。その際にまちづくり適正支援機構は専門家や講師の派遣などを通じてその動きの醸成を手助けすると共に、今後、まちづくりを行う良いスパイラルを手助けしていくことが考えられている。



6 事業の内容等

(1) 事業の趣旨・目的等について

i) 事業の趣旨・目的

現在、地域における問題・課題として「空き家」「防災」「地域活性化」「福祉の充実」「人口減少」「担い手不足」などが存在している。それらを総合的に解決、推進するためには、地域創生を含めたまちづくり活動が大切である。行政においては、空き家対策は緊急課題であり、地域住民と共に解決策を見出すことが求められている。これには建物だけではなく資金調達や運営、活性化といったエリアマネジメントを含めた総合的な知識が必要である。まちづくりには、多様な立場の人が関わるため合意形成には専門的手法が必要となり、それを推進するためのファシリテーターが必要であるが、それを担う人材が不足しているのが現状である。本事業では、専修学校の建築系コースにおいて建築をベースにした専門家を輩出することを目的とした「まちづくりファシリテーター養成講座」の開発を行う。本事業の成果については、将来的に専修学校生だけでなく大学生および実務者も受講可能とすることにより、幅広い教育としての活用も想定する。また、講座にて、まちづくり活動の現場で受講者が体験学習を行うことでより効果的な講座運営をはかる。

ii) 学習ターゲット、目指すべき人材像

＜学習ターゲット＞ 専修学校の建築系コースに所属する学生とする。

＜目指すべき人材像＞ 建築をベースに、空き家活用やリノベーションなどの編集設計という今日的なスキルの専門性を有し、地域社会や多様な専門家と協働していく「まちづくりファシリテーター」。

(2) 当該教育カリキュラム・プログラムが必要な背景について

「まちづくりファシリテーターが必要な社会的背景(建築とまちづくり)」

空き家が 800 万戸を越え、全国平均で住宅戸数の 13.5% を占めるという状況がある。新築需要が減り、既存建物を改修して使用するというリノベーションの需要が伸びている。既存建物の利用を促えた場合は、様々な方法を複合的に扱うことになる。また周囲の建物も含めた景観や街との関係性に対する配慮が求められる。つまり、建築とまちづくりとの関係性が生じてくるのである。また、既存建物の利用は、現物があるだけに施主が計画内容を理解しやすい状況にあり、設計プロセスに施主が参加しやすくなる。この参加型のデザインにより、専門家としての設計者と一般人である施主とがコラボレーションしやすい環境が生まれ、より使いやすく質の高い建築を生み出すことが可能となる。街づくりにおいては、1992 年の新都市計画法により、住民参加が奨励され、都市マスタープランが作られるなど、住民参加の中でまちづくりが行われることが主流になっている。つまり、利用者参加のデザインは、建築とまちづくりにおいて関係しながら同時進行している状況である。まちづくりにおける地域課題として中心市街地の活性化がある。東京都大田区では中心商店街の空き店舗問題、零細企業の衰退における空き工場問題があり、それらをエリアマネジメントの視点で総合的に活性化することが求められている。(http://www.city.ota.tokyo.jp/sangyo/syogyo_sangyo/syoutengai-kasseika-menu.html)

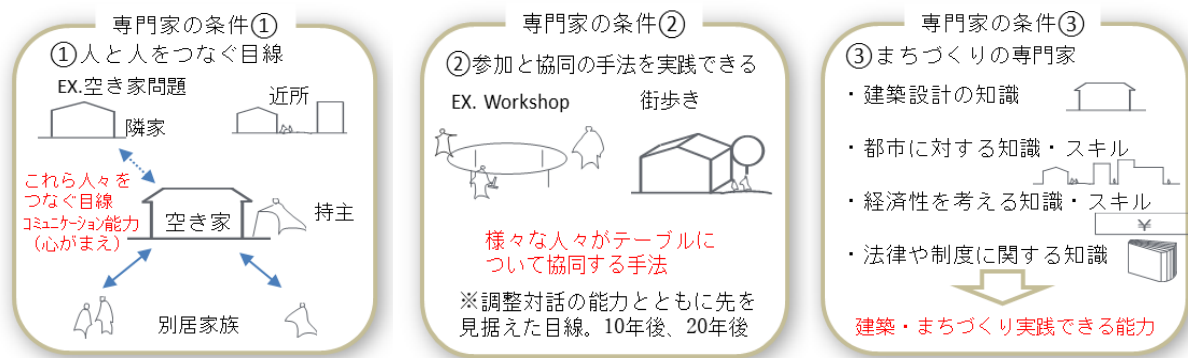
■参加型デザインに必要なまちづくりファシリテーター

参加型デザインと住民参加のまちづくりにおいて、「まちづくりファシリテーター」という専門家が必要になってくる。これは、施主と設計、住民と行政を繋ぐ専門家である。現行の建築基準法は面積や高さといった数量的な規制や判断であり、そこには「良質や美しい、〇〇らしさ」といった定性的判断は含まれておらず、どこに行っても同じ街並みを作っている現状がある。この定性的な判断を入れる方法として協議調整(デザインレビュー)があるが、それを何らかの形で現状の制度・仕組みの中に取り入れる必要があるとされている。例えば景観法におけるデザイン審査、まちづくり条例における認定まちづくり協議会での建築計画事前説明などがある。この協議調整は、計画側と住民との間に入って調停の役割を担う専門家として、まちづくりファシリテーターが必要とされるのである。

従来、この役割を行政担当者やコンサルタントが担っているが、体系的な学びの場がなく、当事業を通して、その仕組みを作る。

■人と人を繋げるまちづくりファシリテーターの役割

まちづくりファシリテーターの役割は、施主や市民など一般人に対して、行政や専門家の言葉を分かりやすく説明することである。また施主や市民のつぶやきや未整理な言葉に、意味を見出し、分かりやすくまとめる力や職能との協働が求められる場面において、うまくコミュニケーションができる力が必要とされる。この協働性について、何か専門性を持っていないと他の職能と繋がるのが難しいという状況がある。つまり T 字型専門性である。1つの専門性を持った上で、他の職能と繋がること出来る幅広い知識やコミュニケーション能力である。建築やまちづくりを扱う上で、建築の専門性は極めて有効であり、建築の専門性に上乗せする形でまちづくりファシリテーターのスキルを持つ人材が、この養成講座の主要コンセプトである。



■ 高等教育機関の人材育成における社会的ニーズ

専修学校や大学という高等教育機関における学生資質の問題として、コミュニケーション能力の不足、がある。これは近代化、核家族化、情報化などの社会変化の中で、人と関わる機会が少なくなったことが原因と言われている。更に 1995 年問題(ウィンドウズ95、インターネット元年)と言われる WEB 社会という現実から離れた仮想現実問題や、SNS 等におけるマニアックな小コミュニティ問題が生じている。核家族社会において親の忙しさから子供とのコミュニケーションが少なくなる中で、人と関わる機会が極端に少ない家庭環境の中で、人と人を繋ぐ能力が育たぬまま社会に出ている状況が生じている。まちづくりファシリテーターは、人と人を繋ぐ専門家であり、コミュニケーションスキルを扱う職能である。この養成講座を経た人材は、建築やまちづくりに貢献することのみならず、あらゆる職種においても役立つことが期待される。折れやすい人間、挨拶ができない人間、自分の立場が分かっていない人間、人とコミュニケーションが取れずに引きこもってしまう人間、など現代社会が抱える問題を解決出来るコミュニケーション能力のある人間、換言すれば人間力を育てる講座とも言える。

■ 専修学校の特徴である専門性教育にコミュニケーション能力を付加する。

専修学校の多くは「資格」という専門性獲得が強みであるが、その専門性をベースにして、他の専門家と繋がるというコラボレーション能力が獲得できれば力強いアドバンテージとなる。まちづくりの現場では、建築のみならず、不動産や相続、経営など多様な専門性が求められる。これらすべての専門性を持つことは不可能であり、それぞれの専門家と協働し、エリアマネジメントの視点でまちづくりをすることになる。この意味で、建築の専門性をベースにしたまちづくりファシリテーター講座はニーズが高いと言える。

■ 各専修学校の特徴を活かしたネットワーク型講座

専修学校の1つの課題として、学校間の協働性が弱いことがある。それぞれ学校経営という意味で、ライバル関係であるという側面はあるものの、各専修学校の特徴を活かしたネットワーク型の講座も必要である。つまり、社会ニーズの多様化に従って、各専修学校ごとに講座や設備を抱えるのは負担が大きく、不合理と言える。都市型の専修学校と地方型の専修専門学校のそれぞれの特徴を活かし、上手くネットワークを構築することにより、互換性のある弾力的な講座も可能である。この意味では、スカイプを含む最新情報化技術を用いての連携授業

も、協働性を大切にする意味でまちづくりファシリテーター養成講座に馴染む教育システムである。

具体的には、都市型専門学校においては情報系やデザイン系コースを持っており、地方型専門学校には大工系、農業系コースを持っている。総合的解決や地域に応じた解決が求められるまちづくり活動において、それぞれのスキルをトータルに学ぶというネットワーク型授業において、多様で柔軟な講座が可能になる。当事業提案において、(一社)日本建築まちづくり適正支援機構が主体となりニュートラルな立ち位置で、協力3専修学校の特徴を活かしたネットワーク型授業をすることにより、汎用性の高い「まちづくりファシリテーター養成講座」となる。

■各専修学校と行政や地域産業との連携を活かし、膨らまし、広げる。

専修学校は行政(地方自治体)や地域産業との繋がりを持っており、それを膨らまし、広げるにより、当講座の内容に反映させることや、地域のまちづくり活動に活かすことが可能となる。日本工学院専門学校は、「大田まちづくり学」として、大田区長や防災まちづくり課の方から講演をいただいたり、大田区の企業や団体から講師を招いた特別講義や街に出て地域活動のお手伝いを実施している。大田区は木密地域の問題を抱えており、行政にとって不燃化、耐震化を進めることが課題となっていることから、住宅メーカーとの連携で不燃化住宅の提案などの活動をしている。これらの連携活動を活かし、膨らまし、広げるにより、まちづくりファシリテーター養成講座が、より実践的なものになる。

(2)開発した教育カリキュラム・プログラムの概要

i) 名称

まちづくりファシリテーター養成講座

ii) 内容

【まちづくりファシリテーター養成講座カリキュラム概要】

開発するまちづくりファシリテーター養成講座の教育カリキュラム・プログラムは、6つの分野領域を扱っている。前後期の30コマで構成され、この内14コマは実践講座となっているなど、体験学習を含めた特徴的なカリキュラムである。

① まちづくり関連分野・領域

総合、A:建築・デザイン B:都市計画、C:合意形成・ワークショップ、
D:不動産・経営・税金、E:修復・防災・エネルギー

② 時間数と履修

1年間、30コマ、1コマは1.5時間で、前後期ごとに考査を実施、前後期の考査をパスすれば、講座修了証書を発行する。受講生の希望により、前後期別の履修証明書を発行することが可能。この講座は、社会人にも開かれており、履修ブックを発行し、各講座の履修状況が分かるようにして、複数年で修了することを可能とする。また30コマを半期や1～2ヶ月の短期集中で履修できるメニューを用意し、各校の実情において柔軟に運営できるようにする。

③ 科目概要の特徴

上記シラバスの特徴は、理論と実践※にまたがる分野横断的なカテゴリであり、座学、演習、見学、参加体験で構成されている。また協力専修学校(都市型1校、地方型2校)の特徴を活かしたネットワーク型のカリキュラムとする。

※は実践授業を想定

■総合

- 1.まちづくりファシリテーターとは何か
- 28.まちづくりフィールドワーク①※
- 29.まちづくりフィールドワーク②※
- 30.まちづくりフィールドワーク③※

■A:建築・デザイン

- 12.建築設計における参加型のデザイン
- 13.参加型デザインによる事例見学※
- 14.リノベーションまちづくり概論
- 15.リノベーション技術・実習 ※
- 18.インスペクション・耐震化・不燃化概論

■B:都市計画

- 2.都市計画における住民参加とファシリテーターの役割
- 3.まちづくりファシリテーターのコミュニケーション力
- 4.コミュニケーション技術演習※
- 8.地域特性を活かす規制や法律
- 26.空き家空き地活用概論
- 27.事例見学※

■C:合意形成・ワークショップ

- 5.まちづくりの手法①
- 6.まちづくりの手法②
- 7.ワークショップ演習(KJ法・カラージュ)※

■D:不動産・経営・税金

- 22.建築と不動産
- 23.演習※
- 24.今後の不動産業、宅建士の役割
- 25.演習※

■E:修復・防災・エネルギー

- 9.事前復興まちづくり
- 10.事前復興まちづくり演習※
- 11.建築・まちづくり事例講義
- 16.エネルギーとまちづくり
- 17.エネルギーとまちづくりの実践※
- 20.保存・修復とまちづくり
- 21.修復事例見学※

■総合 実際のまちづくり活動等への体験学習(地域の実情で柔軟に設定) ※※

まちづくりファシリテーター養成講座の前期・後期におけるカリキュラム・シラバスを以下に示す。1 コマ 1.5 時間で全 30 コマの合計 45 時間とする。各分野・領域ごとに、座学で知識を得た後に、実践として演習・見学を位置づけ、理解しやすい構成としている。

まちづくりファシリテーター養成講座カリキュラム・シラバス					
前期 15 コマ	分野・領域	番号	実践	プログラム名	内容・狙い
	総合	1		まちづくりファシリテーターとは何か	まちづくりファシリテーターの概要を理解する
	B、 都市計画	2		都市計画における住民参加とファシリテーターの役割	都市計画の歴史の中での住民参加、専門家、ファシリテーターの役割
		3		まちづくりファシリテーターのコミュニケーション力	まちづくりファシリテーターのコミュニケーションスキルと実践
		4	※ WS	コミュニケーション技術演習	ロールプレイやディベートを通してコミュニケーションのスキルを習得する
	C、 合意形成 ワークショップ	5		まちづくりの手法①	まちづくりの目的に応じた手法、参加対象や募集の方法、実践スケジュールの立て方を理解する
		6		まちづくりの手法②	まちづくりの具体的手法を学ぶ、自己紹介、合意形成、街歩き、KJ法、コラージュの方法を理解する
		7	※ WS	ワークショップ演習(KJ法・コラージュ)	KJ法、コラージュを実際に行い、プロセスと留意点を学ぶ
	B、 都市計画	8		地域特性を活かす規制や法律	なぜまちづくりにルールが必要なのかを含め、地域特性を活かすルール、規制や法律、まちづくり条例について学ぶ
	E、 修復・防災・ エネルギー	9		事前復興まちづくり	事前復興まちづくり訓練、防災やフェーズフリーデザインを理解する
		10	※ 演習	事前復興まちづくり演習	事前復興まちづくりワークショップの演習
		11		建築・まちづくり事例講義	建築とまちづくりとの関係を事例を通して学ぶ
	A、 建築 デザイン	12		建築設計における参加型のデザイン	建築設計における参加型の設計プロセスを事例を通して学ぶ
		13	※ 見学	参加型デザインによる実例見学	参加型の設計プロセスによってできた事例を訪問、見学し、利用者へのヒアリングを含め、学ぶ
		14		リノベーションまちづくり概論	リノベーションとは何か？まちづくりとの関係、事例を通して学ぶ
		15	※ 演習	リノベーション技術・実習	リノベーションの演習課題を行い、それを通して、スキルの習得と共に留意点を学ぶ

まちづくりファシリテーター養成講座カリキュラム・シラバス						
後 期 15 コ マ	分野・領域	番号	実践	プログラム名	内容・狙い	
	E、 修復・防 災・エネル ギー	16		エネルギーとまち づくり	SDGsとまちづくりの関係、エネルギーとまちづくり、 省エネ技術について学ぶ	
		17	※ 見学	エネルギーとまち づくりの実践	オフグリッドの実践事例を通して、エネルギーとまち づくりを捉える	
	A、 建築 デザイン	18		インスペクション・ 耐震化・不燃化概 論	インスペクション、耐震化と不燃化の技術、方法、助 成制度の仕組みを、木造、RC造、S造の構造別に理解 する	
		19	※ 演習	演習	インスペクション、耐震化と不燃化の技術を用いた 演習を行う	
	E、 修復・防 災・エネル ギー	20		保存・修復とまちづ くり	保存、修復とまちづくり、歴史的建築物と近代建築 の保存、指定・登録、利活用	
		21	※ 見学	修復事例見学	保存、修復事例を訪問、見学する。可能であれば関 係者からの説明を受け現状の課題を理解する	
	D、 不動産・ 経営・税金	22		建築と不動産	建築と不動産、経営、税金について理解する	
		23	※ 演習	演習	建築と不動産、経営等を捉えて、演習を行う	
		24		今後の不動産業、 宅建士の役割	今後の不動産業、宅建士の役割、マイナス不動産 の活用を学ぶ	
		25	※ 演習	演習	不動産業の初歩的実務の演習を行い、その特徴と 留意点を学ぶ	
	B、 都市計画	26		空き家空き地活用 概論	空き家空き地の現状、問題点と課題、その解決策、 行政の対応や助成制度、担い手について学ぶ	
		27	※ 見学	事例見学	空き家空き地の活用事例の見学	
	総合	28	※ まち歩 き	まちづくりフィール ドワーク実習①	まち歩きのコメントが入ったビデオを見て、まちの読 み取り方を学び、各グループでまち歩きを行う	
		29	※ まち歩 き	まちづくりフィール ドワーク実習②	発表(グループ別でスマホ撮影したもの)とディスカ ッション	
		30	※ まち歩 き	まちづくりフィール ドワーク実習③	提案グループ	修正版グループ

(4) 具体的な取組

【2019 年度】 昨年度実施完了

・実施項目① 調査

(1) 実態調査：「まちづくりファシリテーター」に関連する講座の実態について、学校側・学生側の双方から情報を収集

- a. 建築学科を設置している専門学校対象調査
- b. 専門学校の建築学科の学生対象調査
- c. 企業対象調査

(2) 事例調査：開発する教育プログラムに類似または合致する講座の事例を収集

・実施項目② 開発

(1) 評価基準の開発

－調査の結果や先行事例の評価項目を参考に評価基準の開発

(2) カリキュラムの開発 ー調査結果や評価基準に則した、講座のカリキュラム開発

(3) 教材開発

- a. 教材の基本設計：学習内容の構成や各項目のページ数、学習時間の配分等
- b. 教材開発(一部)：調査結果や先行事例を踏まえた教材の一部開発
- c. 手引書(一部)：地域などの事情を踏まえた運用、手引書の一部開発

・実施項目③ 会議：年に3回程度以下の委員会を開催する。

(1) 実施委員会(11月、1月、3月)

(2) 分科会(11月、1月、3月)

【2020 年度】 本年度実施予定

・実施項目① 開発

(1) シラバスの開発と多様なカリキュラムメニューの開発

－初年度開発のカリキュラムを踏まえて、講座の概要や評価基準等を記したシラバスの開発着手。半期、1～2ヶ月短期集中カリキュラムメニューの開発着手。

(2) 教材本格開発

－初年度開発の一部分の修正・改訂及び教育プログラムで活用する教材の本格開発
(テキスト教材、映像・Web教材：東京以外での実証講座の実施に向けた取り組み)

・実施項目② 実証：教育プログラムの検証を目的とする実証講座の実施

－実施場所：日本工学院専門学校(東京)

麻生建築&デザイン専門学校(福岡)

新潟工科専門学校(新潟) 計 3校

－対象：建築学科生各校 15名程度 計 45名程度

－期間：1か月程度

－実証を検証するための評価会実施

東京、福岡、新潟 3箇所で実施

・実施項目③ 会議：年に4回程度以下の委員会を開催する。

(1) 実施委員会(7月、9月、11月、2月)

(2) 分科会(7月、9月、11月、2月)

ii)今年度の具体的活動

実施項目① 開発

(1)シラバスの開発と多様なカリキュラムメニュー開発

ー初年度開発のカリキュラムを踏まえて、講座の概要や評価基準等を記したシラバスの開発に着手すると共に、半期履修や1～2ヶ月の短期集中メニューを開発する。

また、前年度の調査結果より時間・距離・人の条件に左右されず、今回想定されている各地域で行える運用方法を反映したものになるようブラッシュアップを行う。

特に実践(まち歩き、事例見学、合意形成WS、演習)をどのように行うか？また、実践を通じてどのように、必要とされる素養(Attitude+知識・技術)を形成するか？について検討し、実証につなげていく。

(2)教材本格開発

ー初年度開発の一部分の修正・改訂及び教育プログラムで活用する教材の本格開発。さらに前年度調査結果より判明した、かく協力教育機関の持つ不安、時間・距離・人に左右されずに各地域で行える方法として映像教材のさらなる充実、Webでの実践の実施について教材開発をさらに進めることで次年度以降の講座の本格的実施に向けた現実的な教材開発を行っていく。

(テキスト教材、映像・Web教材:東京以外での実証講座の実施に向けた取り組み)

・実施項目② 実証：教育プログラムの検証を目的とする実証講座の実施

ー実施場所:日本工学院専門学校(東京)

麻生建築&デザイン専門学校(福岡)

新潟工科専門学校(新潟) 計 3校

ー対象:建築学科生各校 15名程度 計 45名程度

ー期間:1か月程度

ー検証方法について

- ・実施校、実施学生に対する調査の実施
- ・事業実施員会、分科会における評価会の実施
- ・実証を検証するための評価会実施

東京、福岡、新潟の3箇所で開催予定。

実証講座に関して企業などの方を招いた評価会を実施することで検証を行う。

・実施項目③ 会議

今年度では事業を推進していくために「実施委員会」「分科会」を4回程度開催する。

	実施委員会	分科会
議題	事業計画の策定、事業方針の提示、活動内容の確認、活動成果の評価 等	開発:開発の本格化、前年度調査より実施に向けた映像教材、普及資料他の開発 等 実証:協力教育機関での実証講座の実施、評価 等
開催数	令和2年度内に4度開催を予定(7月、9月、11月、2月)	

○事業を推進する上で設置する会議 ※複数の会議を設置する場合には、欄を適宜追加して記載すること。

会議名 ①	事業実施委員会		
目的・役割	・計画策定 ・方針提示 ・活動評価		
検討の 具体的 内容	以下に示す通り、本事業活動における計画の策定や方針の提示を行う。さらに、各事業の成果について評価を行い、必要に応じて方針修正や改訂内容を検討していく。 ・事業計画の具体化 ・事業推進の活動方針やスケジュールの提案 ・事業推進の中間状況の確認 ・事業成果に対する評価 ・事業成果の展開に関する検討		
委員数	10 人	開催頻度	4 回

事業実施委員会の構成員(委員)

氏名		所属・職名	役割等	内諾	都道府県名
1	連 健夫	日本建築まちづくり適正支援機構	委員長	○	東京
2	松村 哲志	日本工学院専門学校	副委員長	○	東京
3	山田 俊之	日本工学院専門学校	委員	○	東京
4	今泉 清太	麻生塾麻生建築&デザイン専門学校	委員	○	福岡
5	仁多見 透	国際総合学園新潟工科専門学校	委員	○	新潟
6	野澤 康	工学院大学	委員	○	東京
7	市古 太郎	首都大学東京	委員	○	東京
8	渡邊研司	東海大学	委員	○	東京
9	連 勇太郎	特定非営利法人モクチン企画	委員	○	東京
10	高橋寿太郎	創造系不動産	委員	○	東京

○事業を推進する上で設置する会議 ※複数の会議を設置する場合には、欄を適宜追加して記載すること。

会議名 ②	開発分科会		
目的・役割	評価基準の開発、カリキュラムの開発、教材の開発		
検討の 具体的 内容	実施委員会にて検討された計画や方針にしたがい、以下について推進する。 ・評価基準の開発 ・カリキュラムの開発 ・テキスト教材、ビデオ教材の開発 ・手引書の作成 ・普及資料の作成		
委員数	9 人	開催頻度	3 回

開発分科会の構成員(委員)

	氏名	所属・職名	役割等	内諾	都道府県名
1	連 健夫	日本建築まちづくり適正支援機構	委員長	○	東京
2	松村 哲志	日本工学院専門学校	副委員長	○	東京
3	今泉 清太	麻生塾麻生建築&デザイン専門学校	委員	○	福岡
4	仁多見 透	国際総合学園新潟工科専門学校	委員	○	新潟
5	西川直子	建築ジャーナル	委員	○	東京
6	阿部俊彦	立命館大学	委員	○	京都
7	大槻一敬	大槻企画制作事務所	委員	○	東京
8	連洋助	連ヨウスケアトリエ	委員	○	東京
9	田中裕治	(株)リライト	委員	○	神奈川県

○事業を推進する上で設置する会議 ※複数の会議を設置する場合には、欄を適宜追加して記載すること。

会議名 ③	実証分科会		
目的・役割	教材を用いた講義を実施し、その評価・検証を行う		
検討の 具体的 内容	実施委員会にて検討された計画や方針にしたがい、以下について推進する。 ・テキスト教材を用いた講義を実施する。 ・ビデオ教材を用いた講義を実施する。 ・実施結果の評価、検証を行う。 ・検討、改善点の整理		
委員数	10 人	開催頻度	3 回

実証分科会の構成員(委員)

氏名		所属・職名	役割等	内諾	都道府県名
1	連 健夫	日本建築まちづくり適正支援機構	委員長	○	東京
2	松村 哲志	日本工学院専門学校	副委員長	○	東京
3	今泉 清太	麻生塾麻生建築&デザイン専門学校	委員	○	福岡
4	古賀俊光	麻生塾麻生建築&デザイン専門学校	委員	○	福岡
5	仁多見 透	国際総合学園新潟工科専門学校	委員	○	新潟
6	大倉宏	新潟まち遺産の会代表	委員	△	新潟
7	向田良文	デザインタック株式会社	委員	○	東京
8	里中勝哉	パナソニックホームズ株式会社	委員	○	大阪
9	鈴木大介	大東建託株式会社	委員	○	東京
10	茨田 禎之	株式会社アットカマタ	委員	○	東京

○開発に際して実施する実証講座の概要

実 証 講 座 の 対 象 者	日本工学院専門学校 建築学科 3 年生（対象学科については調整中）
期 間 （日数・コマ数）	2020 年 10 月～1 月までの間の1ヶ月間を想定 （詳細期間は検討中）
実 施 手 法	各教育機関の実情および必要となる問題点に合わせて、シラバスの中の実践を中心とした講義とのセット（1ヶ月程度の講座）を抽出し、協力教育機関と共同で行う。実施後、以下の3つの方法で検証を行う予定。 ・実施校、実施学生に対する調査の実施 アンケートにより講座の満足度や改善点などについて評価を行う。 ・事業実施員会、分科会における評価会の実施 実証講座の実施状況などの記録から意見、改善点などを出し、評価を行う。 ・実証を検証するための評価会実施 実証講座に関して企業などの方を招いて意見の聴取、改善点の抽出を行う
想 定 さ れ る 受 講 者 数	15名程度（予定）

実 証 講 座 の 対 象 者	麻生建築&デザイン専門学校（対象学科については調整中）
期 間 （日数・コマ数）	2020 年 10 月～1 月までの間の1ヶ月間を想定 （詳細期間は検討中）
実 施 手 法	各教育機関の実情および必要となる問題点に合わせて、シラバスの中の実践を中心とした講義とのセット（1ヶ月程度の講座）を抽出し、協力教育機関と共同で行う。実施後、以下の3つの方法で検証を行う予定。 ・実施校、実施学生に対する調査の実施 アンケートにより講座の満足度や改善点などについて評価を行う。 ・事業実施員会、分科会における評価会の実施 実証講座の実施状況などの記録から意見、改善点などを出し、評価を行う。 ・実証を検証するための評価会実施 実証講座に関して企業などの方を招いて意見の聴取、改善点の抽出を行う
想 定 さ れ る 受 講 者 数	15名程度（予定）
実 証 講 座 の 対 象 者	新潟工科専門学校（対象学科については調整中）

期 間 (日数・コマ数)	2020 年 10 月～1 月までの間の1ヶ月間を想定 (詳細期間は検討中)
実 施 手 法	各教育機関の実情および必要となる問題点に合わせて、シラバスの中の実践を中心とした講義とのセット(1ヶ月程度の講座)を抽出し、協力教育機関と共同して行う。実施後、以下の3つの方法で検証を行う予定。 ・実施校、実施学生に対する調査の実施 アンケートにより講座の満足度や改善点などについて評価を行う。 ・事業実施員会、分科会における評価会の実施 実証講座の実施状況などの記録から意見、改善点などを出し、評価を行う。 ・実証を検証するための評価会実施 実証講座に関して企業などの方を招いて意見の聴取、改善点の抽出を行う
想 定 さ れ る 受 講 者 数	15名程度(予定)

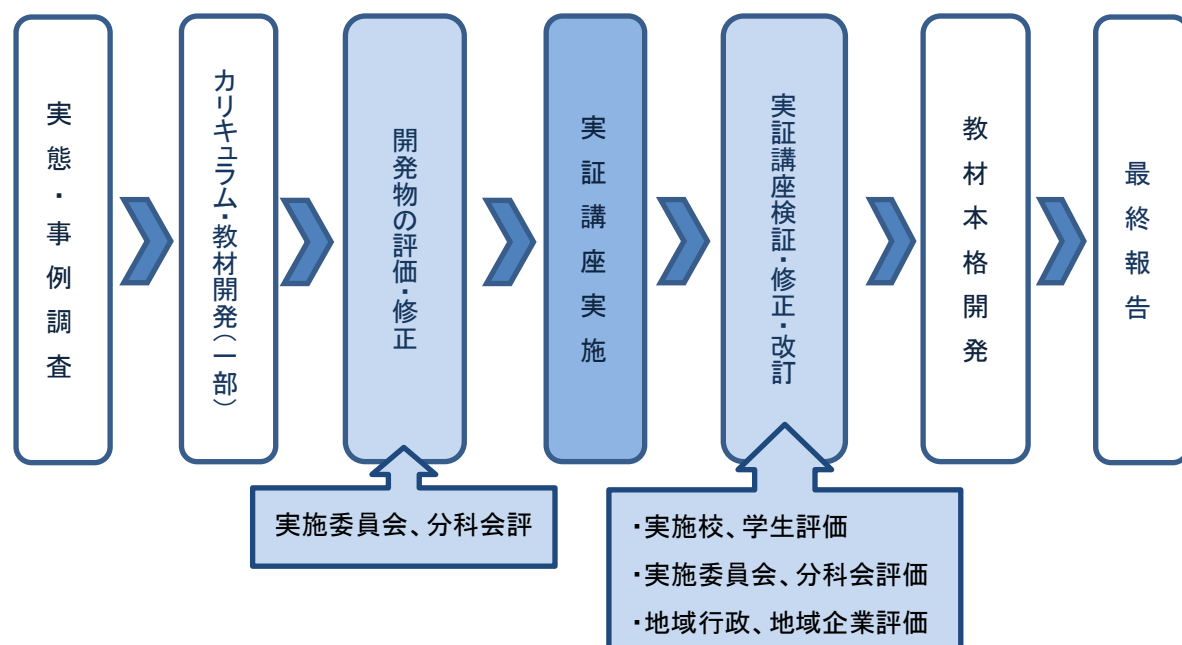
iii) 開発する教育カリキュラム・プログラムの検証

○検証方法

初年度ではまず、現状の情報収集として実態・事例調査を行なう。調査結果から得られた知見を活用し、講座のカリキュラムや教材の開発に取り組む。初年度で開発を行う一部の教材を用いて、次年度にて実証講座を実施する。

実証講座では、開発した教育プログラムの有効性をはかるために初年度に開発する評価基準を採用する。また、学生側からの観点だけでなく実証講座担当講師側からの評価、行政やまちづくりの専門家、建築の専門家の意見も組み込む。その結果を本事業実施委員会および分科会で検証を行なう。

また、地域行政、地域企業にも可能な範囲で検証してもらう。改善項目があれば、その都度対応することを想定する。様々な観点からの評価を通じて、教材の本格開発に取り組む。以下の図が検証の流れについてのイメージである。



(5)事業実施に伴うアウトプット(成果物)

▶(1)最終的なアウトプット(成果物)

本事業における最終的なアウトプットは以下のとおりである。

項目	概要
①実態・事例調査報告書	2019 年度に実施する実態調査、事例調査それぞれの結果をまとめ、分析を行った報告書。
②評価基準	本事業で開発する教育プログラムで目標とする人材像が有する知識・スキルについて、学生が到達しているのかを評価する指標。
③カリキュラム・シラバス	合計 45 時間から構成されるカリキュラム。各科目の概要、使用教材、学習内容等を定めたシラバス。
④教材	まちづくりファシリテーターとして活動していくために「総合」「建築・デザイン」「都市計画」「合意形成・ワークショップ」「不動産・経営・税金」「修復・防災・エネルギー」の知識を整理したテキスト教材。 映像・Web 教材: 東京以外での実証講座の実施に向けた教材。
⑤実証講座報告書	2020 年度に実施する実証講座の活動報告書。具体的には講座内容、実施時間、受講人数、実証結果等を表記する。
⑥成果報告書	各年度で実施した内容を記した報告書。

▶(2)各年度のアウトプット

本事業は 2019 年度から 2 年間実施する。各年度のアウトプットは以下のとおりである。

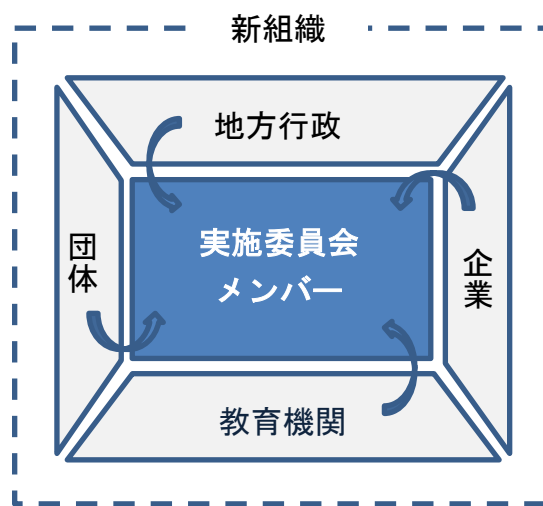
	2019 年度	2020 年度
項目	・実態調査報告書(2 種類) ・事例調査報告書 ・評価基準 ・カリキュラム ・教材(一部) ・2019 年度成果報告書	・シラバス ・多様なカリキュラムメニュー ・実証講座報告書 ・教材(本格開発) ・2020 年度成果報告書

(6) 本事業終了後※の成果の活用方針・手法

成果活用方針① 体制整備・本格導入 《2021年度～2022年度》

まず、2年間の本事業内で開発した教育プログラムの検討・改善等を行う組織が必要となる。そこで、本事業の実施委員会が中心となる新しい組織を設立する。当該組織が、本事業終了後の継続的な活動推進を管理・運営していく。

組織の発足後、本事業の成果物である教育プログラムの本格導入を推進していく。2021年度は、本事業の対象地域である東京都の専門学校にて実施するための準備を行ない、2022年度に講座を開設できるように取り組む。実施内容や結果については、検証を行ないながら必要ところは適宜改善していくこととする。



成果活用方針② 普及活動 《2022年度～2023年度以降》

2022年度にかけて東京都にて実施する教育プログラムをもとに、2022年度以降実施校の増加とともに普及活動も行なっていく。具体的には、地方の中心都市（福岡や新潟、大阪、仙台等）に所在し、建築学科を設置する専門学校を想定する。実施結果を検証し、更なる普及を目指していく。

